

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年 9 月28日
【会社名】	株式会社クスリのアオキ
【英訳名】	KUSURI NO AOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 宏憲
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	0 7 6 - 2 7 4 - 1 1 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	0 7 6 - 2 7 4 - 1 1 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 八幡 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年9月17日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対し新株予約権を発行することを決議したとして臨時報告書を提出しておりますが、発行価額の総額、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額が平成27年9月25日に確定し、発行価額の総額が企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に定める金額を下回ったため、当該臨時報告書を取り下げるものであります。

2【訂正事項】

平成27年9月17日提出の、当社の取締役、執行役員及び従業員に対し新株予約権を発行する旨の臨時報告書を取り下げます。

以上

（ご参考）

平成27年9月25日に確定した発行価額の総額

新株予約権の行使に関して払い込むべき金額

当社普通株式1株あたり 6,125円

新株予約権の発行数

合計154個（各新株予約権の目的である株式の数 100株）

発行価額の総額

94,325,000円（6,125円×154個×100株）

- ・臨時報告書を提出しなければならない場合として企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に定める金額

発行価額の総額が100,000,000円以上

なお、平成27年9月17日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対し新株予約権を発行する旨の臨時報告書は本報告提出により取り下げますが、当該新株予約権を会社法236条、238条及び239条の規定並びに平成27年8月19日開催の第31回定時株主総会の決議に基づき発行することに変更はございません。